

広報しゃり*

Shari

広報しゃり*



2017

4月号
No.884



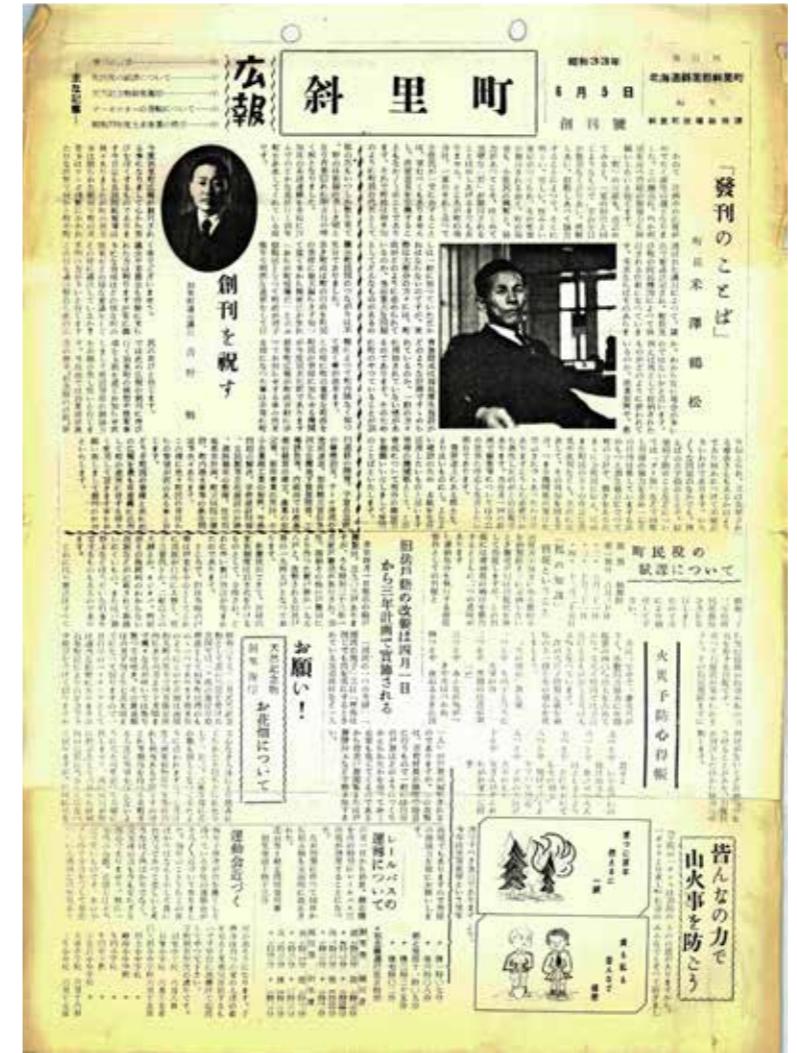
特集

『広報しゃり』の昔と今とこれから

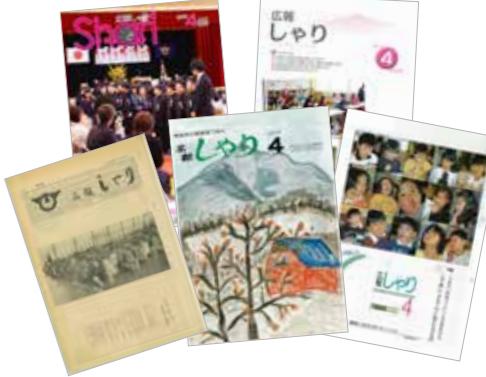
写真：3月は旅立ちの季節。写真是3月15日に行われた斜里中学校の卒業式の後の一幕です。後輩たちが3年生を見送りました。3年生は今日でこの学校を旅立ってしまいますが、みなさんの思いは在校生に引き継がれていくことでしょう。

広報しやりの昔と今とこれから

毎月1日に発行されている『広報しやり』。今から59年前の昭和33年に創刊され、今田町で発行884号を迎えました。来月の5号からページ数を4ページ増やし、中身を新します。今月の特集で、『広報しやり』を一度見つめ直します。この機会に、広報しやりについて少しでも関心を持っていただければ幸いです。



▲昭和33年6月5日に発行された創刊号。当時は、『広報 斜里町』という名前でした。当時はB5サイズ(400文字の原稿用紙の大きさ)で、わら半紙に印刷されていました。



▲歴代の広報しやり 4月号

創刊当時と変わらない広報の役割

記念すべき創刊号の「広報の巻」頭には、当時の町長のあいさつが掲載されています。その中で町長は、「町の方針や動きをあります。そのままに全町民に伝え、町民の方々の意見を広報してその周知を図る方法は機関紙の発行で良いものにし、よりよい建設のため本紙を十分に活用したい」と思っています」と述べています。

この役割は、60年近くたった今でも変わりません。広報は町民のみなさんと行政のパイプ役であり、今の斜里を伝える役割をもっています。

もう一つの広報 気のいいアヒルが読む「声の広報」



▲声の広報は図書館で借りられます。一度、聞いてみてはいかがですか？



毎月欠かさず 声で伝えています

「ここにちは、声の広報3月号です」 今月もいつもあいさつで『声の広報』が始まりました。声の広報とは、ボランティア団体『気のいいアヒル』が録音する、音で表現された広報しゃりです。視力が低下したお年寄りの方や視覚に障がいを持った方など紙の広報を読むことが難しい方が、広報を理解してもらいました。

気のいいアヒルは、片山眞弓

▲『気のいいアヒル』のメンバーのみなさん。結成当初から変わらない気心知れたメンバーです。

「この月は、声の広報3月号です」 今月もいつもあいさつで『声の広報』が始まりました。声の広報とは、ボランティア団体『気のいいアヒル』が録音する、音で表現された広報しゃりです。視力が低下したお年寄りの方や視覚に障がいを持った方など紙の広報を読むことが難しい方が、広報を理解してもらいました。

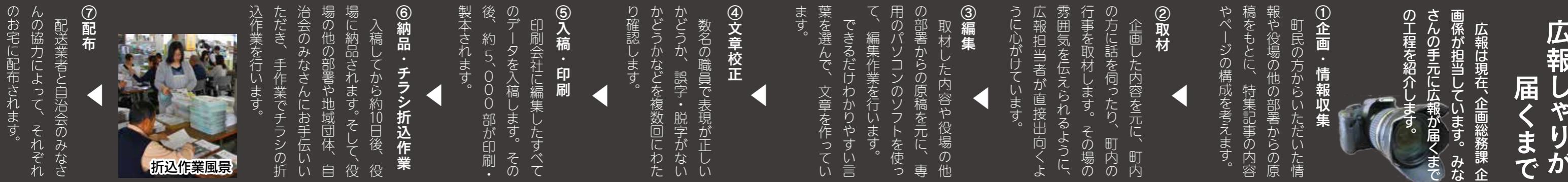
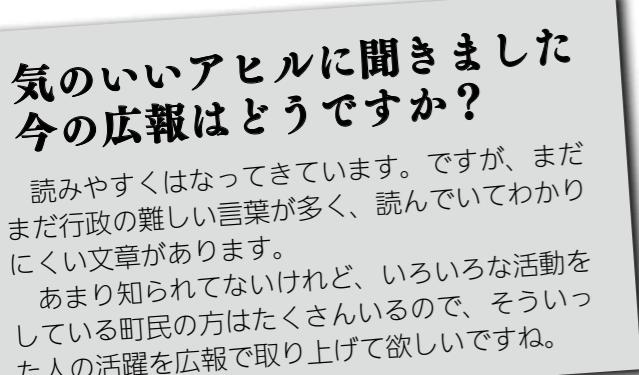
この月は季節の話題を最初に必ず入れること。例えば、1月号は初詣のおみくじのこと、2月は流水が接岸したことなどです。紙の広報だと、原稿を書き終わってからみなさんの元に届くまで、10日ほど目にちが空きます。そのため、移りやすい季節の話題を載せるのはなかなか難しいです。「今の季節の様子を伝える」生の声を吹き込む声の広報ならではの一工夫です。

二つ目は、わかりやすく簡潔に録音用の原稿をまとめること。昔はカセットテープに録音しており、片面分の30分しか録ります。

「この月は、声の広報3月号です」 今月もいつもあいさつで『声の広報』が始まりました。声の広報とは、ボランティア団体『気のいいアヒル』が録音する、音で表現された広報しゃりです。視力が低下したお年寄りの方や視覚に障がいを持った方など紙の広報を読むことが難しい方が、広報を理解してもらいました。

この月は季節の話題を最初に必ず入れること。例えば、1月号は初詣のおみくじのこと、2月は流水が接岸したことなどです。紙の広報だと、原稿を書き終わってからみなさんの元に届くまで、10日ほど目にちが空きます。そのため、移りやすい季節の話題を載せるのはなかなか難しいです。「今の季節の様子を伝える」生の声を吹き込む声の広報ならではの一工夫です。

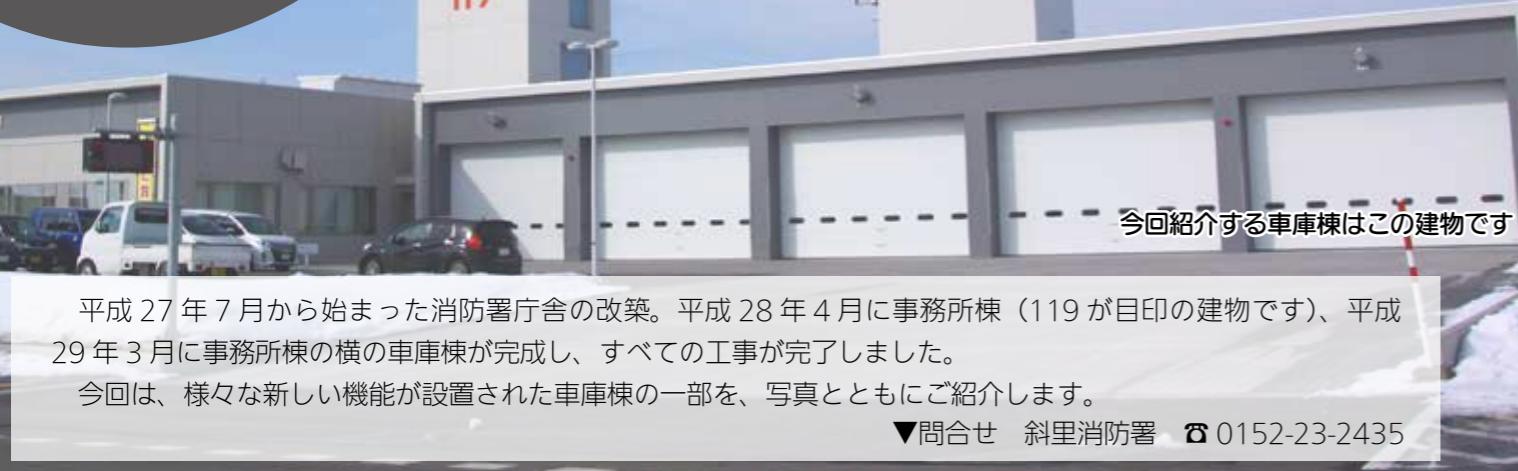
二つ目は、わかりやすく簡潔に録音用の原稿をまとめること。昔はカセットテープに録音しており、片面分の30分しか録ります。



広報は現在、企画総務課企画係が担当しています。みんなの手元に広報が届くまでの工程を紹介します。



消防署庁舎がすべて完成しました!



新しくなった消防庁舎を見てみませんか?

今回ご紹介した車庫も含め新しくなった消防庁舎を見てみませんか? 新消防庁舎の見学会を行います。

普段なかなか見ることができない場所です。この機会にぜひご家族でお越しください。

※小学校4年生以下の子様は、保護者の方とお越しいただきますようお願い申し上げます。

▼日 時 4月22日㈯

1回目: 10時~11時 2回目: 14時~15時

ご都合の良い時間帯をお選びください。

▼集合場所 斜里消防署 1階玄関ホール

事前の参加申込みは不要です。開始時間までに、直接集合場所へお越し下さい。



ポイント

1

特集記事を充実させます

今まで「町の事業のお知らせ」が中心だった特集記事ですが、来月号からページ数を増やし内容を充実させます。「あまり知られていないけれど、斜里にはこんな魅力があるよ」「実はこんな活動をやっています」といった斜里のまちや町民のみなさんに光が当たるような内容、町民のみなさんに知りたい斜里の課題について取り上げます。

■広報で取り上げて欲しい内容はありますか?

広報の紙面は、みなさんの意見で育てられます。「こんなことが知りたい」「こんなことを取り上げてほしい」など要望がありましたら、ぜひ企画係までご意見をお寄せ下さい。

※ただし、特定の企業などを宣伝する内容は掲載しかねますのでご了承ください。

ポイント

2

チラシを削減、広報に集約します

現在、毎月の広報にチラシが20枚近く折り込まれており、広報の本紙とチラシで情報が分散している状態でした。来月号から「イベント情報や募集に関するチラシ」は削減し、すべて広報の本紙に掲載いたします。

■広報へ記事の掲載を希望する団体の方へ

前の月の10日まで(例: 広報しゃり5月号に掲載したい場合4月10日まで)に、原稿を企画係までメール、FAX、または直接提出してください。ただし、イベント情報は斜里町および斜里町教育委員会が主催・後援・協賛しているもの、斜里町げいぶん支援事業を受けているものに限ります。

今後の広報に折り込むチラシについて

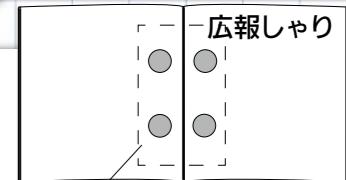
今まで広報にチラシを折り込んでいたものを今後は極力、広報の本紙に記事として掲載します。しかし、内容量が多く本紙に掲載しきれないものやチラシのかたちでなくてはいけないもの(アンケート用紙など)は、今まで通りチラシとして折り込みます。その都度、企画係までご相談ください。

ポイント

3

とじ穴をなくします

とじ穴(紙面の折り目側についている2つの穴)をなくします。とじ穴を利用していただいた方にはご不便をおかけしますが、なくすことで穴を避けて紙面を組む必要があります。そのため、紙面全体を使った構成が可能になります。今までよりも「見やすい広報」を目指します。



この穴をなくします

問

広報に関するご意見・ご要望、記事掲載やチラシの申込みは役場 企画係までご連絡ください。

今月号をなるべく読んでいただいた上で、お問い合わせいただければ幸いです。

▼問合せ ☎ 0152-23-3131 内線241

FAX 0152-23-4150

メール: sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

これまで「町の事業のお知らせ」が中心だった特集記事ですが、来月号からページ数を増やし内容を充実させます。「あまり知られていないけれど、斜里にはこんな魅力があるよ」「実はこんな活動をやっています」といった斜里のまちや町民のみなさんに光が当たるような内容、町民のみなさんに知りたい斜里の課題について取り上げます。

■広報で取り上げて欲しい内容はありますか?

広報の紙面は、みなさんの意見で育てられます。「こんなことが知りたい」「こんなことを取り上げてほしい」など要望がありましたら、ぜひ企画係までご意見をお寄せ下さい。

※ただし、特定の企業などを宣伝する内容は掲載しかねますのでご了承ください。

これから広報が変わります

来月号から広報が新たに斜里の一面を知る手段として広報がそんな存在になり、みんながより一層斜里を好きになります。

問3 子育ての現状に関する満足度は何点だと思いますか？

「大変満足」を5点、「まったく満足していない」を1点として、点数をつけてください。

順位	質問項目	点数
1	お子さんが健やかに成長していると感じますか？	4.26
2	子育てに喜びや生きがいを感じていますか？	4.19
3	親子の間でコミュニケーションがとれていると感じますか？	4.09
13	安心して生み育てられる環境が整っていると思いますか？	2.80
14	就労しながら無理なく子育てすることができると思いますか？	2.66
15	教育に関する事業等が充実していると思いますか？	2.65

- 子育ての現状に関する15個の質問項目について、5点満点で点数をつけてもらいました。
- 平均点の高い順に並べたのが上の表です。（紙面の都合上、点数の上位3項目と下位3項目のみ掲載）
- 結果から、子育てに喜びを感じている町民が多い一方で、子育てをする環境に満足していないことがわかります。

問4 健康・医療の現状に関する満足度は何点だと思いますか？

「大変満足」を5点、「まったく満足していない」を1点として、点数をつけてください。

順位	質問項目	点数
1	体を休めることができいると感じますか？	3.80
2	心が安らぐ時間を持つことができいると感じますか？	3.78
3	健康的な食生活を送ることができいると感じますか？	3.58
9	余暇・文化活動等ふれあいある生活が送れていると感じますか？	2.94
10	医療機関が充実していると感じますか？	2.20
11	日頃からスポーツを行っていますか？	2.08

- 健康・医療の現状に関する11個の質問項目について、5点満点で点数をつけてもらいました。
- 平均点の高い順に並べたのが上の表です。（紙面の都合上、点数の上位3項目と下位3項目のみ掲載）
- 結果から、心身ともに休めており健康的な食生活を送っている一方で、医療機関が充実していないと感じていること、運動不足を感じていることがわかります。

問5 福祉の現状に関する満足度は何点だと思いますか？

「大変満足」を5点、「まったく満足していない」を1点として、点数をつけてください。

順位	質問項目	点数
1	高齢者等の手助けをできるだと思いますか？	3.88
2	家庭・地域等で、自分の役割があると感じますか？	3.62
3	孤立感のない生活を送っていると感じますか？	3.52
8	高齢者にとって暮らしやすい地域であると思いますか？	2.60
9	集える場所等自宅以外の居場所がありますか？	2.57
10	障がいのある人にとって暮らしやすい地域であると思いますか？	2.45

- 福祉の現状に関する10個の質問項目について、5点満点で点数をつけてもらいました。
- 平均点の高い順に並べたのが上の表です。（紙面の都合上、点数の上位3項目と下位3項目のみ掲載）
- 結果から、助け合いの精神や地域等での役割が高く意識されている一方で、高齢者や障がいのある人にとって暮らしにくいと感じていることがわかります。

医療・保健・福祉分野の傾向として心身に関する満足度が高いものの、環境・設備面に関しては十分に満足していないことなどがわかりました。このアンケート調査結果を踏まえ、引き続き調査研究を行います。

あなたは斜里に住んでいて幸せですか？

▼問合せ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 214

「町民のみなさんが今、幸せを感じているのか」「満足していること、十分に満足していないことは何か」ということを調べるために、アンケート方式による幸福度調査を行いました。対象は18歳以上の町民の中から無作為に抽出した計750人です。2013年に同様の調査を行っていますが、今回は特に医療・保健・福祉分野に関する満足度を重点的に調査しました。結果の一部をご紹介いたします。

今回の調査の回収数は384票、回収率は51.2%でした。調査にご協力いただいたみなさまでありがとうございました。
※紙面の都合上、主要な設問のみ掲載しています。すべての調査結果は、斜里町ホームページ（トップページの「目的から探す」▶「まちづくり」▶「幸福度調査」）に掲載しています。

問1 現在、あなたはどの程度幸せですか？

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、点数をつけてください。

調査内容	平均点
今回（2016年）斜里町調査	6.51
前回（2013年）斜里町調査	6.60
2011年 内閣府調査	6.44

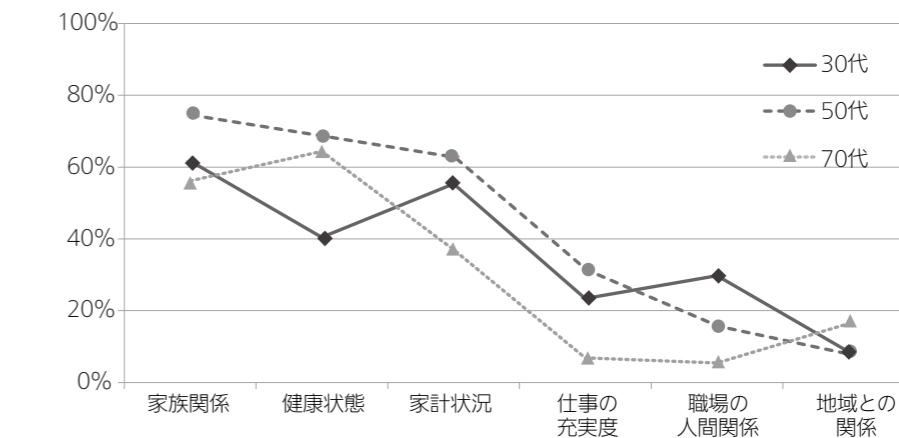
今回の調査と2013年に行った調査、2011年に行われた全国調査のそれぞれの平均点を比べましたが、どの調査結果も大きな点数の差はありませんでした。

問2（問1の）自分が幸せかどうかを判断する時に重視した項目は何ですか？（複数選択可）

順位	項目
1	家族関係
2	健康状態
3	家計状況
12	仕事の充実度
13（同順位）	職場の人間関係
13（同順位）	地域コミュニティとの関係

- 問1で幸せの点数をつけた際、何を重視して判断したかという質問です。14個の項目から複数選択してもらいました。
- いわば、町民のみなさんの価値観を聞く質問です。回答数が多い項目ほど、幸せを考える際に多くの町民が重視した項目です。
- 回答数が多い順に並べたのが左の表です。（紙面の都合上、回答数上位3項目と下位3項目のみ掲載）
- この結果は全国調査と比べて大差はありませんが、家計・就業・余暇・仕事・精神的なゆとりの項目が、全国平均よりも重視されない傾向でした。

【年代別の比較】



- 問2の結果を回答者の年代順に並べたのが上のグラフです。30代、50代、70代で比較しています。

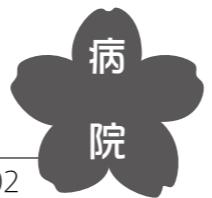
年代によって、幸せかどうか判断する時に重視する項目に差がありました。

50代、70代は健康状態を重視する傾向にありますが、30代はあまり重視していません。

また、30代、50代は仕事の充実度を重視する傾向がやや高いですが、70代はやや低い傾向にありました。

国保病院から 4月の診療についてお知らせします

▼予約申込み・問合せ 国保病院 ☎ 0152-23-2102



外来診療表		月	火	水	木	金
内科	外来	午前 (1診)	合地 10日:伊藤	合地 11日:田中	田中	合地
		午前 (2診)	細川 17日:吉田	伊藤	細川	伊藤 14日:佐藤
		午後	田中 3日:伊藤 17日:吉田	細川	細川	田中 14日:佐藤
外科	午前	整形外科	3日:休診	整形外科	4日:休診	新田
			10日:森		11日:森	
			17日:非常勤		18日:非常勤	
			24日:森		25日:森	
	午後	整形外科	3日:休診		新田	新田
			10日:森		休診	
			17日:非常勤		休診	
			24日:森		休診	
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	—	—	26日:千石	6日:加藤 27日:千石	7日:加藤
	午後	—	—	26日:千石	6日:加藤 27日:千石	7日:加藤
皮膚科	3日:沖永	—	—	—	—	—
循環器科	17日:鈴木	—	—	—	—	—

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜日は14:00)~16:00
外科	8:30~11:00 (13日㈪、27日㈫、金曜日は10:00から)	13:00~16:00
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜日は15:00まで) ※13日㈪、20日㈭は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00 (7日㈮、27日㈯は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00
循環器科 ※予約診療のみ	8:30~11:00	13:30~15:00

※4月10日㈪～12日㈬は合地院長不在となります。

※整形外科外来診療は予約制です。事前に外来窓口または電話(0152-23-2102)により予約をお願い致します。
(予約受付時間:平日14時～16時)予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。また、投薬のみの患者様につきましては内科外来で、関節注射のみの患者様につきましては外科の新田医師の診療でも対応しますのでそちらをご利用ください。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。



斜里町臨時職員(看護助手)を募集します

職種区分	条件	人数	雇用期間	問合せ先
斜里町国保病院 看護助手	町内に住所を有する明るく元気で、体力に自信のある方 (所持資格要件なし)	1名	平成29年5月1日～ (契約は6ヶ月更新)	斜里町国民健康保険病院 事務部 総務係 斜里町青葉町41番地 ☎ 0152-23-2102

▼勤務条件

- 勤務場所 斜里町国民健康保険病院
- 業務内容 看護師の助手業務
(患者の移送介助・入浴介助・病室清掃等)
- 勤務日 月～金曜日
- 勤務時間
8時15分～17時(昼休憩1時間)

5. 賃金等 6,500円/日

6. 保険等
社会保険・雇用保険・厚生年金加入

▼申込方法

履歴書を国保病院受付(月～金曜日の9時～17時)に提出してください。

▼申込期限 平成29年5月15日㈪まで

斜里町農業委員会の委員を募集します



【農業委員が選任されるまでのイメージ】

農業者や農業団体の推薦・一般からの応募

▼ 斜里町農業委員候補者選考委員会による選考

※推薦・応募の理由、年齢、性別、地域などを考慮します。

▼ 町長が候補者を決定

【農業委員募集要項】

募集人数	16名
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日
業務内容	・農業委員会総会や会議の出席、研修、現地農地確認など ・農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など ・個人経営農家の法人化、その他の農業経営の合理化に関する業務
推薦・応募資格	斜里町に住所を有する方。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。 ※以下の方は推薦および応募することができません。 ・破産手続開始の決定を受けて、復権を得ない方。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けがなくなるまでの方。 ・斜里町教育委員会委員、斜里町固定資産評価審査委員会委員、斜里町公平委員会委員 ・斜里町暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員。
推薦・応募の方法	所定の推薦書および応募申込書に必要事項を記入の上、斜里町農業委員会事務局へ持参か郵送にて提出してください。なお、所定の書類は斜里町農業委員会窓口で配布しています。 斜里町農業委員会のホームページ(斜里町ホームページ「町の産業」▶「農業」▶農業制度等の「農業委員会」)からもダウンロード可能です。 ※地区からの推薦の場合、農業者など3名以上の連名と代表者からの推薦書が必要です。 また農業者で組織された団体からの推薦の場合、代表者からの推薦書が必要です。
推薦・応募の期間	平成29年4月1日㈪～4月28日㈮ 窓口での受付は8時45分～17時30分(土日・祝日を除く)です。 また、郵送の場合は応募期間内の消印有効とします。
提出先・問合せ	〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町農業委員会 ☎ 0152-23-3131 内線122・166

※推薦および応募の状況は、氏名・年齢・職業等をホームページなどで公表しますので、ご了承ください。

広報しゃり 2017.04



運転免許証を自主返納される方へ 支援します！

▼問合せ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120・121

『運転免許証の自主返納制度』とは、高齢による身体機能や判断力の低下などで「運転に不安を感じている」「もう運転しないので、運転免許証を返納したい」という方が自主的に返納できる制度です。運転免許証を返納したあとは、運転免許証に代わり本人確認ができる身分証明として『運転経歴証明書』が発行されます。

平成 29 年 4 月より運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を取得するための手数料 1,000 円を助成します。

▼対象

平成 29 年 4 月以降運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の取得を希望する 75 歳以上 80 歳未満の町民の方

▼手続き方法

斜里警察署で運転免許証の返納手続きと運転経歴証明書の取得手続きを行ってください。その際、手数料を支払う必要はありません。

▼手続きの際に必要なもの

①運転免許証 ②印鑑 ③申請書写真

※写真の注意点

写真の大きさ…縦 3cm × 横 2.4cm

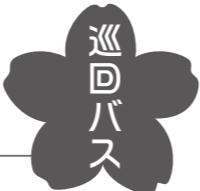
写真撮影の時期…申請 6 ヶ月以内に撮影

撮影の範囲…胸から上の写真

その他…正面であること、帽子を被らないこと

警察署窓口の斜里地区交通安全協会で撮影も可能です。

4 月からのしゃりぐるの運行について



▼問合せ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120・121

平成 28 年 8 月から、市街地巡回バス『しゃりぐる』の実証運行をしてきました。町民のみなさんのご利用も少しずつ増えてきており、「今後も運行してほしい！」といった声も多く寄せられています。

そこで、平成 29 年 4 月から本格運行を開始します。車両は変わりますが、運行方法はこれまでと同様となります。ぜひ、今後もしゃりぐるをご利用ください。

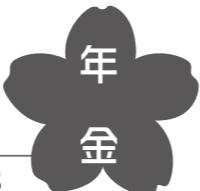


4 月からの消費生活相談所について

▼問合せ 消費生活相談所（役場内） ☎ 0152-23-3131 内線 150

4 月から消費生活相談所の開設日が、現在の「毎週月・水・金曜日」から「毎週水・金曜日」に変更になります。時間は今まで通り 9 時～17 時です。なお、他の曜日は、役場の担当職員がお受けします。

相談は消費生活相談所に直接来られるか、お電話でお受けしています。また、消費者ホットライン（全国共通 3 衔ダイヤル：188）でもお受けできますのでご利用ください。



年金相談をご利用ください

▼問合せ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-23-3131 内線 147・148

国民年金や厚生年金の受給金額、加入記録や納付状況の確認など、年金制度に関するお問合せや相談をお受けします。事前の予約が必要です。

▼日時 4 月 18 日(火) 11 時～15 時

▼場所 ゆめホール知床 会議室 2

▼主催 北見年金事務所



知床しゃりブランド 認証品・町民食味審査員を募集します

『知床しゃりブランド』は、斜里の恵みを生かして生産・製造された安心・安全でおいしい食品を真的知床産として認証する仕組みです。これまで 9 回の認証審査を行って、10 事業者の 24 商品が認証されています。

6 月 18 日(日)に第 10 回認証審査会の開催を予定しています。これに伴い、認証品・町民食味審査委員を下記の通り募集しますので、応募をお待ちしております。

【認証品の募集要項】

▼募集期間 4 月 3 日(月)～5 月 18 日(木)

▼対象者

斜里町内に住所（事業所であれば製造場所）を有する生産者および事業者

▼対象商品

- 農林水産物：原則として町内で栽培、飼育または採取されたもの
- 加工品・調理品：原材料となる農林水産物が主として町内で生産されたものであり、かつ町内で製造されたもの（ただし、町内で製造加工でできない理由がある場合は申し出てください）

【町民食味審査員の募集要項】

町民食味審査員は、認証審査会で認証候補商品を食べて評価を行っていただきます。

▼募集期間 4 月 3 日(月)～5 月 31 日(火)

▼募集人数 10 名以内

▼対象者

町内に住所を有する方であれば、どなたでも応募可能です。

▼決定通知

審査員に決定された方には、詳細を別途通知します。なお、応募者が 10 名を超えた場合は、年齢構成などを配慮し事務局で人選します。

【認証品・町民食味審査員の応募方法】

どちらの応募も申請書または申込書に必要事項を記入の上、知床しゃりブランド認証委員会事務局（役場 商工観光課 商工労政係）に提出してください。書類は事務局窓口で用意しているほか、知床斜里ブランド公式ホームページ (<http://www.shiretoko-gourmet.com>) からもダウンロードできます。書類の記載方法や関係書類など、詳細は事務局までお問い合わせください。

▼問合せ ☎ 0152-23-3131 内線 162 FAX 0152-23-5556

メール sh.sangyo@town.shari.hokkaido.jp



町営住宅の空室状況について

▼申込み・問合せ 役場 財政課 契約財産係 ☎ 0152-23-3131 内線 209

現在、町営住宅の空室状況は下記の通りとなっています（平成 29 年 2 月 21 日時点）。空室については現在待機者がいませんので、随時入居が可能となっています。

町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細はお問い合わせください。

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 年～平成 3 年	2DK	1 階	3
			2LDK	2 階	2
			3LDK	4 階	1
新光南団地	新光町 28	昭和 51 年～昭和 54 年	3DK	1 階	6
光陽南団地	光陽町 37	昭和 55 年～昭和 59 年	3DK	2 階	1
光陽東団地	光陽町 61	平成 9 年	2 LDK	3 階	1
			3LDK	1 階	1



子育て支援センター開放日

▼問合せ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

子育て支援センターの開放日は次のとおりです。お子さんと保護者の方で一緒に自由に遊べますので、ご利用ください。なお、町外の方は里帰りのみ受け入れ可能です。

▼場所 双葉保育園内子育て支援センター

(斜里町朝日町5)

▼支援センター開放日

・月、木曜日：10時～11時30分

13時～15時30分

・火、水、金曜日：13時～15時30分

・毎月第1土曜日（土曜開放日）

：10時～11時30分

▼支援センター移動開放日

毎月第1木曜日の10時～11時30分は、はまなす保育園の一室（旧支援センター）を開設します。

※毎週第一土曜の開放日と移動開放日は祝日などの都合により、変更することがあります。

お問い合わせください。

認知症に関する出前講話のご案内



▼申込み・問合せ 北海道立向陽ヶ丘病院 認知症疾患医療センター ☎ 0152-44-0500

4月から、向陽ヶ丘病院 認知症疾患医療センターの職員のみなさんが斜里に出向き、『認知症に関する出前講話』を開催していただることになりました。この機会に、認知症について学んでみませんか？

▼講話内容 認知症や物忘れ外来について

▼対象 町内各老人クラブ会員の方なら、ど

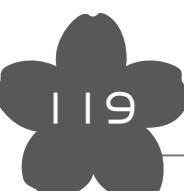
▼開催期間 平成29年4月～平成30年3月末

なたでも申込み可能です。

▼時 間 要相談

▼申込方法 向陽ヶ丘病院 認知症疾患医療セン

タまでご連絡ください。



消防署庁舎のトレーニングルームが利用できます！

▼問合せ 斜里消防署 ☎ 0152-23-2435

消防署庁舎1階にあるトレーニングスペースを利用して、日ごろの運動不足を解消してみませんか？

▼利用可能日

以下の曜日と時間で利用できます。

・月・水・金曜日：13時～16時、

18時～19時30分

・日曜日：10時～12時

※年末年始は除きます。また、災害および緊急出

動時は利用できない場合もあります。

▼利用方法

利用するためには、**登録申請が必要**です。なお、今回の登録期間は、6月～9月（上期）です。

※対象は斜里町在住の方です。高校生以下は利用できません。

▼登録申請の手順

①消防署に置いている申請用紙に記載し、注意事項に同意・署名をして、消防署へ直接提出してください。

※受付期間：

4月5日㈬ 9時～4月12日㈬ 17時30分

②登録証を発行します。発行された方が利用できます。

③4月14日㈮ 19時から、消防署1階研修室にて説明会を実施しますので、登録完了された方は出席してください。

④**4月17日㈪**から、利用開始です。

住宅用火災警報器を確認をするため、消防職員が伺います！

住宅用火災警報器の設置率を調査するため、4月20日から4月30日までの春の全道火災予防運動期間中に、町内のお部屋の地域を消防職員が訪問します。職員2名1組で伺いますので、ご協力をお願いします。



お誕生学級のご案内

▼申込み・問合せ ぱると21保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

1歳(0ヶ月～1歳1ヶ月)になるお子さんと保護者を対象に、育児学級『お誕生学級』を開催します。1歳からの子育てについて専門家から学ぶよい機会です。ぜひお申込みください。

▼対象 平成28年4月、平成28年5月

生まれの子とその保護者

▼日 時 5月17日㈭

10時30分～12時ごろ

▼場所 ぱると21 検診室（2階）

▼参加費 400円

▼定員 先着10組

▼内 容 計測、親子で手遊びやおもちゃの手作り、虫歯予防・幼児食について、幼児食の試食

▼持ち物 母子手帳、筆記用具、お食事エプロン、おしぶり、お子さんに必要なもの

▼申込み ぱると21に**4月21日㈮**までご連絡ください。

女性のがん検診（乳がん・子宮がん）のお知らせ



▼申込み・問合せ ぱると21保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

子宮がんは若い世代に増えており、乳がんは65歳未満の女性においてがんによる死亡原因の第1位です。この2つの病気は、早期発見すると治りやすい病気です。この機会に検診を受け、自分の身体を守りましょう。

申込みは4月3日㈪ 8時45分～

※各検診ともに受付時間ごとの定員がありますので、お早めにお申し込みください。

※託児を希望される方は**5月1日㈪**までにお申し込みください。



検診日時および受付時間	場所
5月12日㈮ 13日㈯ ① 8:30～ ② 9:00～ ③ 9:30～ ④ 12:30～ ⑤ 13:00～ ⑥ 13:30～	ぱると21 2階

会場内に「歯科衛生士のお口の相談コーナー」を開設します。
事前の予約は必要ありません。

対象者	乳がん検診	子宮がん検診
	40歳以上の女性町民	20歳以上の女性町民
	※昨年度、町主催の乳がん検診を受けた方、ペースメーカー手術または豊胸手術を受けている方は受診できません。	※子宮体部がん検診（自己負担額700円）は、該当者のみ実施します。
検診内容	マンモグラフィ検査（レントゲン撮影） ※視触診検査はありません。	細胞診 ※子宮頸部の細胞を採取します。
検診料 (自己負担額)	1,200円	1,000円 超音波検査は+100円（希望者のみ）
	「子宮がん・乳がん検診推進事業」対象者は無料です。 ※クーポン券は6月発送予定です。	

乳がん検診 無料対象者
40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生
45歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生
50歳 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生
55歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
60歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生

子宮がん検診 無料対象者
20歳 平成8年4月2日～平成9年4月1日生
25歳 平成3年4月2日～平成4年4月1日生
30歳 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生
35歳 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生
40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生

参加してみませんか？

今後の行事予定

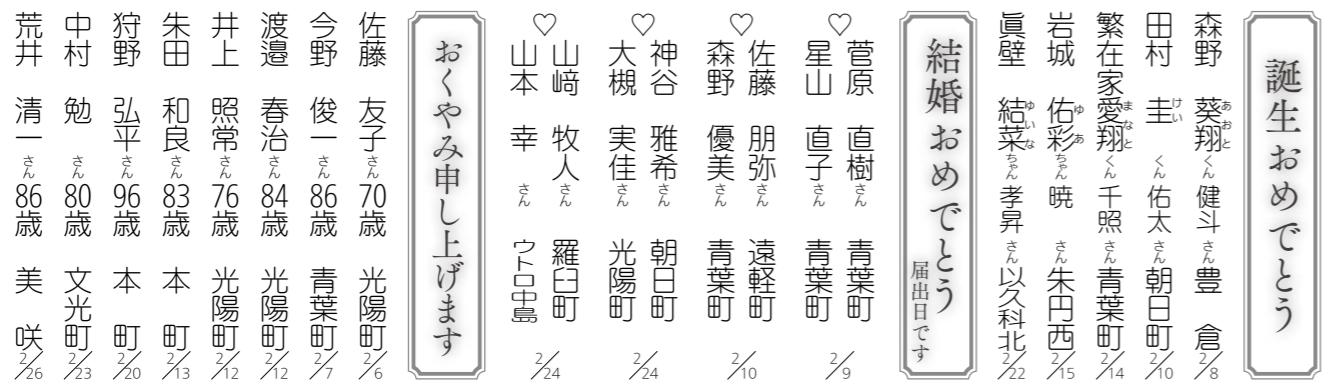
4月

- 2日 レイ・アロハ・フラ「斜里サークル」
5周年記念発表会
(13:00～ ゆめホール知床)
4日 双葉保育園入園式(10:00～)
はまなす保育園入園式(10:30～)
5日 中斜里・ウトロ・以久科・朱円
保育所 入所式
6日 町内全小中学校入学式
6日 生きがい大学入学式
(10:30～ ゆめホール知床)
9日 知床雪壁ウォーク2017
(12:30開会式、13:00スタート)
10日 斜里高校入学式(14:00～)

浅野栄一郎さんが 北海道産業貢献賞を受賞されました

この度、浅野 栄一郎さんが産業の振興に貢献した方に贈られる『北海道産業貢献賞（農業関係者功労者）』を受賞されました。浅野さんは平成5年から農業委員会委員、平成17年からは会長として地域農業の振興に尽力された功績がたたえられたものです。

受賞、おめでとうございます。



人の動き

〈平成29年2月末現在〉

- 人口／11,840人(+8人)
男：5,841人(-4人)
女：5,999人(+12人)
- 世帯／5,603世帯(+3世帯)



〈2月の参加状況〉

- 寄付金額 165,000円
- 参加者 10人(件)

森と生きものの復元事業に
ご協力ください

斜里町『青少年の主張』大会

3月4日、『第36回 斜里町 青少年の主張大会』が開催されました。作文発表では小学5年生・6年生10名、主張発表では中学生・高校生10名が出場しました。時折、身振り・手振りを加えながら、自分が体験したことを通じて感じたこと、斜里に住んでいるからこそ気付いたことを、力強い言葉で発表していました。



今回の出場者のみなさん

まち発見レポート

身近なできごと、話題・スポーツ情報などお寄せください。

▼問合せ 役場企画総務課企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線241)

斜里小・朝日小の子どもたちが

テレワーカーから学ぶ

2月13日～3月4日の期間、東京に本社をもつIT企業 倖要の社員の方がテレワークのため斜里に来町しました。その社員の方を講師に、2月27日には斜里小で、28日には朝日小で特別授業が行われました。斜里小では「斜里のいいところ」をテーマにグループ発表を行う社会の授業が、朝日小では自分で作った粘土作品にLEDライトを組み込ませる図工の授業が行われました。子どもたちは、テレワーカーからの言葉や最新のIT技術に大きな刺激を受けていました。



「イルンカラブテ～アイヌの芸術文化にふれよう～」

子ども芸術 フェスティバル

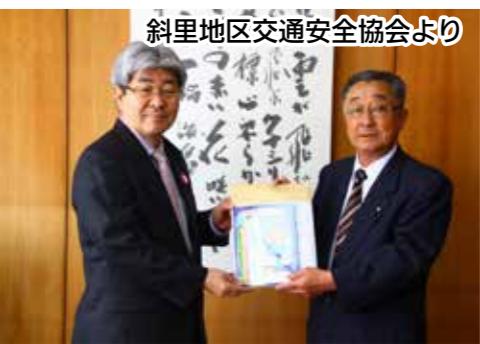
2月14日～19日の期間、『第16回子ども芸術フェスティバル』が開催されました。今年のテーマは「アイヌの芸術文化にふれよう」。18日は民族歌舞団『こぶし座』が登場し、来場したお客様とアイヌの伝統的な舞『雨ツバメの舞』を踊りました。子どもたちは楽しみながら、北海道の先住民族であるアイヌ民族の芸術文化の一端に触れることができたようです。



小学校入学、おめでとうございます！

新1年生へ ランドセルカバー、 お道具箱、勉強道具セットのプレゼント

4月に新しく小学1年生になるみなさんへ、たくさんの贈り物が届きました。コープさっぽろからは『トドック（コープさっぽろのオリジナルキャラクター）』が描かれたランドセルカバーを、JA斜里町からはお道具箱・クリアファイル・ぞうきん・



世界地図を、斜里地区交通安全協会からは鉛筆・定規・自由帳・50音表を寄贈していただきました。92名の新1年生のみなさん、元気に学校に通って、楽しくいろんなことを学んでください！

みんなのしゃべり場

斜里は農業王国です。しかし、市街地に住む子どもたちにはスーパーで売っている野菜は見えていても、収穫前の状態を見たことがある子、まして自分で収穫をしたことがある子はなかなかいないのではないかというのでしょうか。

そんな中、「子どもたちに心に残る農業体験をさせたい」と思い、平成19年に設立されたのが『知床ごんた村』です。

知床ごんた村は斜里自動車

村での体験は、確実に子ども

「苦手だったトマトが食べられたよ」「斜里にこんなにたくさんの食べ物があるなんて知らなかつた」これらは実際に体験した町内の子どもたちの声です。このようにごんた

学校の元教官3名が設立した、以久科南にある宿泊型体験農園です。「育てられた新鮮な野菜を自分で収穫し、こねたピザにのつけて食べる」そんな贅沢な体験ができます。

今回、北海道開発局の『わが村は美しく—北海道』運動

コンクールの優秀賞に、ごんた村が輝きました。この運動

たちの胸に刻まれています。

は、個性的で魅力ある地域づ

くりをしている団体を表彰す

るもので。ごんた村は「地

域の活性化に貢献し、地域の

人々に学ぶ機会を設けたこと

は大きな成果」として高く評

価されました。

子育て 午前10時～11時30分

国保病院検診 ※予約制

今月の納期

施設の休館日



この広報紙は斜里町ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.town.shari.hokkaido.jp/> (掲載写真はすべてカラーです)

■発行・編集／斜里町役場総務部企画総務課 ☎ 0152-23-3131 ☎ 099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地 ■印刷／星印刷工業株式会社



知床ごんた村



▲町内の小中学生のみなさんから寄せられた手紙の数々。ごんた村のスタッフの励みになっています。

保 健

ほ…ぱると 21

5日 (水)	母親学級①ほ	13:30～15:00
12日 (水)	両親学級ほ (母親学級②)	19:00～21:00
13日 (木)	1歳半健診ほ	27年8月生 13:00～13:30 27年9月生 13:30～14:00
19日 (水)	母親学級③ほ	13:30～15:00
20日 (木)	9ヶ月・4ヶ月健診ほ	28年7月生 13:00～13:30 28年12月生 13:30～14:00
25日 (火)	2歳半健康相談ほ	25年10月生 9:30～10:00 25年11月生 10:00～10:30
26日 (水)	母親学級④ほ	13:30～15:00
27日 (木)	離乳食(ベビーフック) 教室ほ	28年11月生 13:30～15:00